

## 臨時福祉給付金(経済対策分)の受付を行っています

平成26年4月に引き上げられた消費税による影響を緩和するため、所得の少ない方に対し「臨時福祉給付金(経済対策分)」が支給されます。既に対象となる可能性のある方には4月上旬に申請書を送付しています。期間中にお忘れなくお手続きください。

### ■支給対象者

・基準日である平成28年1月1日時点で下野市に住民登録された方(外国人を含む)

・基準日に市内に住民登録がない方は、住民登録されていた市町村で申請の受付をすることができません。

・平成28年度臨時福祉給付金(3,000円)支給対象者の方

「平成28年度臨時福祉給付金(3,000円)の支給対象者」とは、平成28年分の住民税が課税されていない方で、平成28年度臨時福祉給付金(3,000円)を実際に受給したか否かは問いません。ただし、住民税において課

手続き忘れず  
確認ジャ!



### 「臨時福祉給付金」にマイナンバーは必要ありません!

“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”  
にご注意ください

ご自宅や職場などに市・県や厚生労働省の職員をかたった電話がかかってきたり、怪しい郵便等が届いたら、市役所や警察署(または警察相談専用電話: #9110)にご連絡ください。

## お子さんが市外の幼稚園に入園している保護者の方へ

私立幼稚園就園奨励費補助金の書類は届きましたか?

市外の幼稚園に入園している方も市内に住所のある方は補助の対象になります。補助を受けるためには、承諾書等の書類を幼稚園に提出していただく必要があります。

今年度、市外の幼稚園に入園された方で、幼稚園から平成29年度の書類が届いていない場合は、幼稚園に確認していただくか、子ども福祉課までご連絡ください。

### ■対象者

市内に住所があり幼稚園(認定こども園等除く)に入園している満3歳~5歳児の保護者の方。

※今後入園される方も対象になります。

### ■手続き

書類の配付・提出・補助金の支払い等は全て幼稚園を通して行います。

### ■問い合わせ先

子ども福祉課  
☎(32)8903

## 市民税・県民税の納税通知書を発送します

市民税・県民税の納税通知書(普通徴収)を6月15日(木)に発送します。第1期の納期限は6月30日(金)です。

なお、平成29年度所得証明書等が必要な方は、6月16日(金)以降に税務課窓口で申請してください。

### ◆市税の納付は

口座振替が便利です。

◆コンビニで納付可能です。

### ■問い合わせ先

税務課  
☎(32)8891

## 道の駅しもつけ 食のオーブンスクール 実施中!

道の駅しもつけでは、料理教室を毎月実施しています。四季折々の食材を使った家庭でも簡単に作れる素敵なメニューをご紹介します。

■日時 7月7日(金)

■時間 午前10時30分~午後1時

■テーマ(メニュー)

「極める! 麺料理

おうちで本格中華麺

・あんかけ焼きそば

・酸辣湯

■講師 料理研究家

白居芳美 先生

■参加費

1,500円程度

(当日集金)

■定員 32名

■申込受付日 6月16日(金)

■受付方法

電話

(午前9時30分~午後6時)

ホームページ内メール

フォーム(午前9時30分~夜

12時)

※小学生未満のお子様の参加・同伴はご遠慮ください。

※応募者多数の場合には抽選を行います。当選結果は「参加のしおり」の発送をもって

代えさせていただきます。

※定員に満たない場合には、延長して受付します。

■申し込み・問い合わせ先

食のオーブンスクール運営事務局

☎028(635)2577

食のオーブンスクールホームページ

<http://www.kanpi-shimotsuke.co.jp/>

<http://www.kanpi-shimotsuke.co.jp/openschool/index.html>